議案第６０号

田川地区斎場組合の解散について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８８条の規定により、令和８年３月３１日限り、田川地区斎場組合を解散する。

令和７年１２月１日提出

田川市長　　村　上　卓　哉

理　由

本案は、令和８年３月３１日限り、田川地区斎場組合を別紙のとおり解散することについて、地方自治法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものである。

田川地区斎場組合の解散に関する協議書（案）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 288 条の規定により、令和８年３月 31 日を限り、田川地区斎場組合を解散する。

令和７年　　月〇〇日

田川市長　　村　上　卓　哉

香春町長　　鶴　我　繁　和

添田町長　　寺　西　明　男

川崎町長　　原　口　正　弘

糸田町長　　森　下　博　輝

大任町長　　永　原　譲　二

福智町長　　黒　土　孝　司

赤　村　長　　中　　村　　孝